

○○議会 ○○議長 様

令和 年 月 日

請願者

住所

電話

紹介議員

各市町村自治体の減額免除制度の確立支援に向けた請願

請願趣旨

地方税法では、市町村民税の担税力減少における『減免』が規定されています。

地方税法（市町村民税の減免）

第323条 市町村長は、天災その他特別の事情がある場合において市町村民税の減免を必要とすると認める者、貧困に因り生活のため公私の扶助を受ける者その他特別の事情がある者に限り、当該市町村の条例の定めるところにより、市町村民税を減免することができる。

各市町村自治体では、税に限らず保険料・使用料においても、軽減又は免除する条例や規則による減額免除制度があります。それは、天災・火災などの災害や失業・疾病などの事態、盗難や事業の損失などで生活が著しく困難になり納付できなくなった者を、単に滞納者として処分するのではなく、減額免除制度が適用されるというものです。

それは、人間らしい生活を営む権利であり、憲法の生存権の規定からの、国および自治体の責任であり義務でもあります。

しかし、全国の少なくない自治体では、物価高騰・インフレ期にも関わらず減額免除制度の適用件数が後退している状況があります。制度的には個々人の申請主義ですから、住民への周知が徹底していない場合や各市町村自治体の窓口や相談の機能の問題もあります。

物価高騰・インフレ期の減額免除制度の適応を進めるためにも、国として、周知の徹底や基礎自治体への財政も含めた援助が必要です。

つきましては、地方自治法第99条の規定により意見書の提出を請願いたします。

請願項目

1. 減額免除制度の周知・広報の徹底を各市町村自治体に進めること
2. 財政も含め各市町村自治体に減額免除制度の活用と援助をはかること

提出先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 厚生労働大臣 財務大臣 総務大臣